

平成29年度第5回

昭島市国民健康保険運営協議会議事録要旨

平成29年11月13日

保健福祉部保険年金課

平成29年度第5回昭島市国民健康保険運営協議会

平成29年11月13日（月）午後1時30分開会

昭島市役所 庁議室

1. 開 会

2. 議 題

(1) 第2期昭島市データヘルス計画及び第3期特定健康診査等実施計画の
策定について

3. その他

出席委員（9名）

佐藤三也 委員	高野照夫 委員	石原正昭 委員
山川博生 委員	五藤英恵 委員	山本 莊太郎 委員
中田京子 委員	岸野康夫 委員	鈴木克仁 委員

説明者

保険年金課長 岡本由紀子、保険年金課保険係長 山本 潤、
保険年金課賦課担当係長 山梨 智恵子、保険年金課広域化担当係長 中本 崇、
健康課健康係長 古山 泰之、健康課地域保健係長 清水 厚子、
保険年金課保険係主任 藤岡 真希

(午後 1時30分)

◎開 会

○会長 皆さん、こんにちは。本日はお忙しいところ、国民健康保険運営協議会にご出席賜りまして、まことに、ありがとうございます。

ただいまより、平成29年度第5回国民健康保険運営協議会を開催いたします。

◎会議録署名委員の指名

◎議 題

(1) 第2期昭島市データヘルス計画及び第3期昭島市特定健康診査等実施計画の策定について

○会長 それでは、議題に入らせていただきます。

今回も前回に引き続いて、諮問のありました内容について議論をしていただきたいと思います。

まず初めに、第2期昭島市データヘルス計画及び第3期特定健康診査等実施計画の策定について、事務局より説明等ありましたらお願いいたします。

○事務局 まずデータヘルス計画の内容に入ります前に、本日、お机のほうに資料を配らせていただいていますので、そちらの確認をさせていただきたいと思います。

(配布資料の確認)

では、本日は保健福祉部長のほうで、あすから12月議会に向けての委員会が始まる関係で、そちらの調整でどうしても本日は欠席ということで、委員の皆様にくれぐれもよろしくお伝えするようにというふうに言われております。よろしく願いいたします。

本日は議題がデータヘルスの関係ということで、健康課から健康係長と地域保健係長に参加してもらっていますので、説明等、また、ご質問等ありましたら、どうぞ、よろしく願いいたします。

では、保険係長のほうから、計画のたたき台の詳細について、ご説明させていただきます。

○事務局 本日は健康課の係長に参加いただいていますので、今年度の国民健康保険の特定健康診査の内容につきまして、ご説明をしていただきたいと思いますので、よろしく願いします。

○事務局 平成29年度の特定健診の前期、後期合わせまして、暫定なんですけれども、報告させていただきます。

まず、対象者数については、2万251名に対し、受診者数が1万344名。受診率は51.1%と、ほぼ前年度と同じ結果になっております。

そのうち、特定保健指導の対象者は、動機付け支援者数が326名、それから、積極的支援者数が88名となっております。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。

では、私のほうからデータヘルス計画につきまして、説明をさせていただきます。

データヘルス計画策定につきましては、前回の協議会でスケジュール、また、特定健康診査及び保健指導の受診率目標について、少々説明させていただいたところでございますが、今回、お手元に現時点での委託業者との策定状況をまとめたものをお配りいたしました。

第3期特定健康診査等実施計画については、その部分だけ切り離して使用できるようであれば、第2期データヘルス計画に盛り込んでもよいということになっておりますが、現段階ではまだはっきりと章として区別できておらず、また、特定健康診査のデータなどが他の章に混在している状況でございますので、もう少しまとめられるように、現在、委託業者と調整中でございます。

また、特定健康診査、保健指導の実施率目標でございますが、前回、委員の皆様より国の目標値に合わせてもいいのではないかとのご意見をいただきましたので、国の目標値である60%を6年後の最終目標といたしまして、1年ごとの目標値を保険年金課、健康課での調整の上、後日、皆様にお示ししたいと思っております。

お手元のデータヘルス計画のたたき台につきまして、お気づきになった点、ご意見等ありましたら、よろしく願いいたします。

○会長 この資料に基づいて質問ですね。

○事務局 はい。

○会長 これから質問をすぐできるのでしょうかね。

○事務局 すみません。資料のほうがちぎちぎりになってしまいましたので、本日机上配付ということで、本当にいつもちぎちぎりで大変申し訳ないんですが、こちらの計画書に基づく内容のみにかかわらず、何かございましたら、ぜひ、今日は健康課のほうも参加しておりますので。

一番の補足といたしまして、先日の運営協議会でA委員からもお話があったんですが、健診ですとか、なかなか受けない方、参加されない方はどうしてというのは、何か資料のよう

なものがあるのでしょうかというようなお話をいただいていたんですが、以前からこちらの健診に関するフォローアップ事業というところで、業者さんにも入ってもらってやっていた部分があるんですが、そちらのほうの電話対応と、それから、その説明会に参加して下さった方のアンケートの記録というものが残っておりまして、そちらを見ますと、年齢の若い方については男女ともにやはり忙しいというところと、ご自分で自分は大丈夫、健康だという、やはり自覚をしているという部分が強いというような傾向が出ております。

あとは、年齢が高い方になりますと、既に病院に行かれています、主治医の先生、行きつけの先生がいらして、そちらに自分は詳しくいろいろ伺っているし、定期的に病院にも診ていただいているからいいんだというようなところが、男性、女性ともに、大変、お話として増えてくるという傾向になっておりました。

あと、病院に行かれていない方というのはなかなか、ちょっと直接ご意見を伺う機会がなくて、今難しいところなんですけど、ただ、今年度は受診勧奨としまして、郵便だけではなくて電話を2,000件のお宅にかけてみるという試みをしてみましたので、そちらのほうの結果がまとまりましたら、またご報告をさせていただきたいと思っております。

それと、過去のそういった結果、それから、平成28年度の受診勧奨の結果からは、健診を皆さんがよく受けてくださっている曜日という傾向が出てまいりました。

なぜかというのはちょっとまだわからないんですが、昭島では、病院に予約なしで行っていただけるようになっていまして、大体、月曜日から金曜日までと、土曜日の午前中は健診を受けられる体制のクリニック、病院がたくさんあると思うのですが、火曜日と水曜日が、どうも昭島市民の方は受診率が報告のほう、いいようなんです。

ですので、その時間、皆さん自由になるお時間があるのかなということであれば、保健指導のお勧め何かもそういった部分を参考にしていけるのかなというところと、あとは、過去のアンケートを見ますと、意外と土曜日ですとかよりも平日のほうが行きやすいんだというようなご意見が、それは年齢が若い方から、年齢がある程度上の方まで共通しているようですので、そういったところもまたきちんと分析をしていきたいなと考えております。

私から、簡単ですが、補足でございます。

○会長 何か質問はあるでしょうか。

よろしいですか。

前回のこのデータヘルス計画、この実施目標がありましたよね。虚血性心疾患に主眼を置いてあるということで、この結果はこれに載っているんですかね。その目標に対して、結果

はどうなったかというのは、これに載っているんですか。

○事務局 現在、広いところのデータで、直近でどのぐらい皆さんの状況が変わっているかという分析は出ております。

○会長 これに出ていますか。

○事務局 はい。ただ、昭島の、今の国保の方の健康の状況とといいますのは、こういうふうに全体をまとめた形では、あまり傾向としては変わっていないようです。

時間的には前回の計画をつくりましてから、データヘルスのほうは短い時間しか経っておりませんので、それもあるかもしれないんですが、いわゆる、メタボの方の傾向ですとか、そういった部分、あと、その原因になっている、昭島ですと高血圧の方とか、高脂血症が合わさったようなところで、数値に問題がある方が多いというのが、前回出てきた結果なんですけれども、その傾向というのは、この2年間ではまだあまり効果として、大きく動いているというところは見られない分析内容になっております。

○会長 はい、わかりました。

ほかに何かございませんでしょうか。

どうぞ。

○B委員 大したことではないんですけれども、今ぱっと見ただけなのでよくわからないんですが、このデータヘルス計画の53ページの現状の保健事業というところがあるんですが、それと、前回、会議の資料の中で、特定健康診査、特定保健指導実施率の推移という、26市の資料をいただいているんですけれども、それとこの率が違うというのは何か、これは。

○事務局 数値のところでしょうか。

先日、各市全部合わせて一覧表になっていたものは、あれは速報値という形です。終わった後すぐにわかりますのが、実際にクリニックですとか病院で受けていただいた人数と、それから対象者だった方の人数から出す割合なんですけど、今、計画書に載っていますのは法定数値で、最終的に国のほうに報告する数字で、若干、そこで動きが出てくるんですね。

対象者の方の人数が、健診を受ける段階で実際には既に資格を喪失されていた方で、受診券をお配りするときには資格があったんですけども、その後、資格喪失になった方ですとか、そういった部分を精査していった結果、実際に受けられた方の人数の割合と、法定報告をしたときのパーセンテージというのは、毎年、若干ずれてくる形なんです。

ただ、この法定報告の数値というのが出すのに時間がかかりまして、11月ぐらいですか、いつも次の年の。

○事務局 そうですね。ここで確定して、10月の下旬ぐらい……。

○事務局 それで、次の年にぐるっと回って、10月末ぐらいに出てくるというような形なんです。

この前の各市の数値が並んでいたものは、あれは決算資料で、大体、夏の段階でまとめたものですので、それで動きといいますか、違いが出てきます。

○会長 ほかに。

どうぞ。

○C委員 57ページのジェネリック医薬品利用推進事業とあるんですけども、これが自己負担を100円以上軽減できると見込まれた消費者にと書いてあるんですけども、この100円というのはどこの市でも決まっているんですか。100円以上というのは。

○事務局 いえ。ここは、昭島のほうでお知らせを出すのに、100円以上軽減できる方にお知らせするというので、全件にはお出ししていない状況なんです。

○C委員 だから、100円という金額はどこでも一緒ですか。例えば、立川市でも。

○事務局 いえ。

○C委員 そこは市によって違うの。

○事務局 はい。市によって違いはあると思います。

ただ、昭島がこれを始めたのが結構後からでしたので、よその市の参考にはしていますので、100円が多いとは思いますが、ただ、中には200円以上ぐらいのところを設定していた市もあったと思います。

○C委員 例えば、100円ですというのをどこかに書いていますか。100円ぐらい、それ。

○事務局 お知らせは、ハガキを送っていますが、その中に記載した薬の内容だと、いくらぐらい負担額が変わってきますということを書いています。このハガキですが、今までは年に1回出していたんですが、通知を出した方が薬を変えていただいているのは、年間で金額にして大体200万円ぐらいとかというような、一応、安くなっているはずという数字は出てきております。

お知らせを去年2回にしまして、今年から3回になっているんですが、ただ、新しくお知らせを出したところからも見ていきますので、まだ2回、3回の部分はなかなか、全部精査ができていない状況です。国民健康保険の連合会にこの業務を委託して、お知らせをつくってもらって、納品してもらったものを発送しているというやり方なんですけど、何回お知らせを出すのかというのが、3回まで選べるようになっていまして、そのほかに、こういったお

薬を受け取られている方にお知らせを出すかというのもある程度コースがありまして、選べるようになっていきます。今は一番対象となるお薬の種類が多いところを選んで委託をしているんですけども、実際にはよくお薬の添加剤の部分でご本人にアレルギーがあるとか、あるいは、主治医の先生から何か指示があって、この方は変えないほうが良いというような形でやられる方もいらっしゃると思いますので、その部分は先生に相談しながら変えてくださいというような説明書きをつけながらやっています。国のほうは物すごく高い数値の目標を最近どんどん上げてきているんですが、目標の率でいきますと、まだまだ、昭島の国保としてはそんなに高いところには進んでいない状況です。

ただ、国のほうで年に1回ぐらい取りまとめて、市内の薬局で取り扱われているジェネリックの数値というのが出るんですけども、それを見ますと、昭島は結構高い数値で、50%を超えて、60%近いところには行っているようなんですが、国民健康保険の中だけですと、加入者の方が減ってきているという部分もあるかもしれないんですが、なかなか大きく、数字としてはまだ伸びていない状況です。

○C委員 薬局としても両方そろえなきゃいけないから在庫が大変で、いろいろな種類があるじゃないですか。在庫がいっぱい大変なんです、探すのも。だから、ちょっとそこら辺が大変だなと思って。

○事務局 そうですね。対象のお薬が増えるということは、結局、そういうことに結びついてくるわけですね。

○会長 ほかに、何かございませんでしょうか。

ちょっと、よろしいですか。

確認なんですけど、さっき被保険者数の話が出ましたね。去年の10月から、今まで国民健康保険は、パートは30時間ですか、月に。それが20時間以上になった場合には、健康保険組合や協会けんぽに入るというふうに変ったんですけども、そういった場合に、昭島市の場合ほどのぐらい影響あるか、その辺、何か動きがありますか。

要するに、減るんですよ。今、パートの人で週20時間から30時間の間にしている人は、みんな協会けんぽに移るんですよ。そうした場合に、国民健康保険の被保険者数は減るんですよ。その場合、影響というのはどのぐらい出ているんですかね。

○事務局 平成28年10月に制度が変わりまして、今までより勤務時間の短い方であっても、お勤めをされている方については、お勤め先のほうの保険にというふうになりました。それ以前からかなり、昭島の国保、加入者の方が減っておりまして、先にお配りした資料の中で、

大体、年間合計で2,000人ぐらいの方が、平成26年度から27年度にかけてどんどん減っているんですが、やはり、去年、平成28年10月といいますのは、大体、このところ年間2,000人ですと、1月に100人から200人の間ぐらいの方が月によって減っていたんですが、10月は突出して、200人を大きく超える方が国保から別の保険に移られるという形で、転出ですとか、昭島からのお引っ越しではなくて、明らかに勤め先のほうの保険に変わられるという形で人数の減がございました。

健康保険の場合、月割で見ていきますので、10月1日の日付でもって皆さん異動されているんですが、正直言いまして、こちらの予想していたのは、お父さんやお母さんが異動される関係で一緒に子供さんも国保から出られる方が多いだろうなどは思っていました。当然、若い方も多かったんですが、65歳以上の方で10月1日にほかの保険に行かれているという方がこちらの予想以上にいらっしゃいまして、それを実際に窓口のほうで受付を担当している職員にもちょっと気をつけて、もしいらしていただいたらお話を聞いておいてくれというようなことを言っておいたんですが、そうしましたら、これから保険料が少し安くなるというような方もいらっしゃったんですけれども、厚生年金とセットになる形なので、また、お給料から年金の天引きが始まってしまったということで、年金払うのは全部終わったなと思っていたのに、年金を納めなきゃいけないというのはちょっと複雑な心境です、なんておっしゃっている方がかなりいらっしゃいましたよという話でした。65歳を超えても、年金を受給されながら短時間のお仕事を続けている方というのは、今、結構いらっしゃるんですが、そういった方の異動もかなりあったのかなというふうに感じております。

切替えの手続きをさかのぼってとられた方もいらっしゃいますし、また、今年度、会社の保険の対象範囲を、最初のスタートでは従業員の方が500人以上の企業を中心にというところから始まったと思うんですが、そこが少しずつ範囲がまだ広げられるというお話も聞いておりますので、まだしばらくは、その影響も続くのかなというふうに考えております。

○会長 わかりました。

ほかに。

○A委員 78ページの(7)の、「事業主健診データの保管…」のところで、その下の「労働安全衛生法に基づく事業主健診を受診した者のデータについては、個別に昭島市国民健康保険に提出することとします」。多分、これの意味することは、昭島の国民健康保険の加入者だけでなく、パートタイマー等で会社勤めをしていて、そこで事業主の健診を受けている方だというふうに理解していますが、それでいいのかということと、その方たちを特定健診実施

者として、現在どの程度いらっしゃるのか、実際の昭島市のほうではどの程度こういう方たちが、数字を、人数的に把握しているのか、その辺を、現状、わかりましたら教えていただきたいんですが。

○事務局 被扶養者の付加健診の部分でやっているのが実際、あります。だから、ご本人の部分というのはまだ正直言ってしっかりは、うちはデータ集めるというのはやり切れていないという状況があるんですね。

○A委員 それと、これはそうすると、いわゆる被用者保険の被扶養者になっている方々のデータという意味ですか。

○事務局 昭島市の現状としてはそうなんですけど、ただ、今、A委員がおっしゃられたようなことも、今後は積極的にやっていかなければいけない部分がございます。ただ、データをもらえるかというのが非常に（難しく）、やり方として、この部分はうちのほうもまだ今どういうふうに計画として立てていこうかというのが、正直言って非常に悩んでいるんですが、個別にご本人が受けられた結果を紙でいただいでいくのか、あるいは、まとめてその健康保険なり会社さんなりとやりとりができれば早いんですが、そのやり方といいますか、方法がちょっと整っていないような状況なんです。

ですので、これについては、今回の計画の中で、その年次内でどういうふうきちんと整理をしていけるかというような、まだ状況なんですけれども。

今のところ、はっきり、うちのほうでデータをいただいているというのは、先ほど申し上げたご本人以外のほとんどご家族ですね。扶養の方の区分にとどまってしまっているというのが現状のところなんです。

○A委員 法律も違うし、制度も違うし、その間でデータのやりとりをするというのは、極めて大変なことだと私も思っていますので、それがどの程度進められるのかなというのは、ちょっと難しいかと思えます。

○事務局 国のほうでは、フォーマットをこういう形でというようなのを、具体的に最近示してくれているようにはなったんですが、その形をお互いに整えるためには、うちもそうですけれども、相手方の健康保険さんもその形をされているのかどうかという部分もあるものですから、ちょっとここは正直言って、こうしていきたいですという部分があっても、なかなか時間がかかるかなというふうに考えております。

○A委員 わかりました。

○会長 ほかに、何かないでしょうか。

(発言する者なし)

○会長 なければ、また次回に質問してもらうことにしまして、次へ進めます。

◎その他

○会長 次へいきます。ほかになければ、次は事務局のほうから次回の予定、お願いします。

○事務局 では、私のほうから、事務連絡をさせていただきたいと思います。

次回の運営協議会でございますけれども、11月27日月曜日を予定しておりますので、それまでに、本日お配りした資料に目を通していただいて、不明な点、また、お気づきになった点等ございましたら、また再度、質疑をさせていただきたいと思います。

また、12月の運営協議会なんですけれども、15日金曜日を予定してございます。こちらの通知につきましては、皆様のお手元にお配りさせていただきましたので、ご確認ください。やむを得ず欠席される方は、山本までご連絡をいただきたいと思います。

以上でございます。

○事務局 本日、こちらのデータヘルス計画のたたき台ということで資料のほうをお配りしたんですが、このほかに、何かこういうものがあつたほうがというものがございましたら、事務局のほうにご連絡をいただけましたら、また、次回までにご用意させていただこうと思いますので、よろしく願いいたします。

あと、こちらのデータヘルス計画ではなくて、国民健康保険全体の広域化のほうなんですけど、11月21日の日に東京都の運営協議会の第2回が開催されることが決定いたしました。

こちらの資料もまた出てくるはずですので、また、27日にはお示ししてご報告できると思いますので、こちらは連絡になります。

よろしく願いいたします。

○D委員 1点すみません。このデータヘルス計画は、パブコメとかって市民から求めるんですって。

○事務局 はい。

○D委員 そのタイミングはいつごろなんですか。

○事務局 27日の運営協議会で、パブコメに使います素案を、そこまでにご確認をいただきまして、その後、今のところの予定で12月11日月曜日から、通常は1カ月間なんですけど、お正月の分を考えまして、1月15日までの予定としております。

○D委員 その意見を取り入れるなり参考にして、これもまた、議会に提出するんですか。

○事務局 議会のほうは特に、計画そのものについて……。

○D委員 関係ないんですか。

○事務局 はい。パブリックコメントを実際にやる前に厚生文教協議会というのが議会にあるのですが、そちらのほうにこの素案でパブリックコメントをしますという報告をいたします。

パブリックコメントが終わりました後は、ご意見等、また出てくると思いますので、それを計画にこういう形で反映させますというような報告を、2月、いわゆる3月議会の前半の部分にやる協議会なんですけど、そちらで報告をしまして、年度いっぱいまで計画の完成という予定を考えております。

○会長 ほかにないでしょうか。

(発言する者なし)

○会長 なければ、以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。

ありがとうございました。